

第 25 回長崎大学における感染症研究拠点整備に関する 地域連絡協議会議事要旨

- 1 日時 令和元年 5 月 14 日（火）17:30～19:40
- 2 場所 長崎大学グローバルヘルス総合研究棟大セミナー室（1 階）
- 3 出席者数 23 名 調（議長）、山下（副議長）、石田、梶村、久米、田中、道津、内藤、松尾、犬塚、神田、寺井、原、藤原、森崎、吉田、伊藤、梶原、安田、南保、深尾、二村、森田の各委員
- 4 欠席者数 4 名 泉川、里、福崎、宮崎の各委員
- 5 オブザーバー
岩崎容子（文部科学省研究振興局先端医科学研究企画官）
- 6 事務局（長崎大学）
早坂大輔（感染症共同研究拠点准教授）、長野繁美（施設部長）、安藤豊幸（施設部施設整備課長）
- 7 議事
議事に先立ち、調議長から、報道機関による撮影に関し、大学側が説明を行っている間の撮影は許可するが、質疑応答の撮影は不可とする旨の説明があった。

(1) 2019 年度地域連絡協議会委員について

二村委員から、資料 1 から資料 3 に基づき、長崎大学における感染症研究拠点整備に関する地域連絡協議会規約の改正、同協議会委員の変更及び委員の公募結果について説明があった後、質疑応答が行われた。説明及び質疑応答の大略は次のとおり。

（二村委員）資料 1 の本協議会規約について、本年 4 月 1 日付で若干内容を見直している。具体的には、第 2 条第 1 項（8）の長崎大学の委員を「長崎大学感染症共同研究拠点高度安全実験（BSL-4）施設設置準備室長及び部門長」に改正した。また、以前「公募により選定された者」という規定があったが、県市とも相談し、（3）の「地域住民」の中には公募により選定された者も含まれるため、表現上の修正として「公募により選定された者」の規定を削除した。

次に、資料 2 の今年度の本協議会の委員名簿について、江平自治会長が田中通孝氏に、長崎大学核兵器廃絶研究センター長が吉田文彦教授に交代となり、新設の人材育成部門長として南保明日香教授が新たに加わった。

また、今年度の本協議会の委員公募結果をまとめたものが資料 3 である。1 から 3 までは公募の概要を記載しており、6 名から応募があり、応募のあった 6 名について感染症研究拠点整備に関する連絡協議会委員により選考を行った結果、資料 2 に記載の 5 名の方を委員として選考した。

なお、委嘱状については机上配付させていただいている。

（犬塚委員）公募委員の項目を削除している。この理由は何か。

（二村委員）先ほど説明したように、公募委員については長崎市内に在住している者から公募しており、地域住民というカテゴリーの 1 つではないかという議論があり、県と市とも相談して、「地域住民」にまとめる整理をした。

（犬塚委員）公募委員という項目は残していただきたい。公募委員という文字が必要であ

る。中立性、公平性、透明性という立場からすると、大学がホームページ、新聞等で公募して、長崎市内の一般の住民が規約を見た時に、どこに書いてあるのかと不安になると思う。従来の公募委員の項目を残すことに何か支障があったのか。

(調議長) 公募委員と地域住民の項目があり、二つも要らないのではないかというご指摘を頂き削除したという経緯である。特段の意図はないが地域住民からの代表を公募するものでおかしくないと思う。

(犬塚委員) 違和感がある。市民に公開された協議会という大原則であり、公募しているのを見て応募しようという人がいないとも限らない。現に我々も応募している。これを閉ざしてしまうと、どこでどうやってやるのかということになってしまう。その辺に大学と我々との見解に少しずれがあるような気がする。地域住民ということではなく、公募委員を含むというような、そういうオープンにする文字が入らないのか。私は入れた方が非常にいいような気がする。

(調議長) 公募委員は長崎市在住と成人を条件にしており特段違和感はないが、例えば、原則として地域住民は公募で選考するなどを附則に追記するようなことでいいのではないか。

(犬塚委員) 公募の文字を残さないと透明性等の面で開かれた協議会ではない気がする。現に公募委員には委嘱状も発行し、色々な形で色々なことをやっている。公募委員に対しては結構壁が高い。

(調議長) 趣旨が理解できない。公募と書かないで地域住民と書くと敷居が高いのか。

(犬塚委員) 高いように見える。公募委員だけにスポットを当てて集中的に攻撃してくるのではないかという感じを受ける。私1人がうがった見方をしているかもしれないが他の人の意見も聞いて欲しい。

(神田委員) 前は地域住民と公募委員と書いてあった。結果的に地域住民としては公募委員以外の方は選ばれていないのであれば、附則に追記するよりも地域住民(公募委員)と書いた方が分かりやすい気がする。

(二村委員) 協議会規約については大学だけではなく県や市とも相談して決めているものであり、4月1日付で改正したが、本日頂いた意見の取扱いについてはもう一度検討させていただきたい。

(道津委員) 公募委員の応募者は6名で、選考の結果、5名を公募委員に決定したということだった。公募委員になりたいという意思を持って応募したにもかかわらず、どうして1名だけ選考されなかったのか。その経緯をきちんと説明して欲しい。納得できない。

(二村委員) 県と市と大学でいわゆる三者連絡協議会を設置している。その委員が提出された小論文について氏名を伏せた上で採点を行い、その結果を参考にして委員で協議のうえ決定した。今回落選された方については、その小論文の点数が基準に達していなかったという事実を踏まえ、県と市と大学の三者で協議した結果、その方については今回落選とすることになった。

(犬塚委員) その方が例えば協議会の進行上、色々なことに支障があったということか。そう解釈をしていいのか。

(二村委員) 先ほど説明したとおり、今回の公募委員の選考については、提出された小論文等による評価で、それ以外のことは特段考慮していない。

(犬塚委員) 同じメンバーでよかったのではないか。右の話も左の話もあっていい。なぜそのような狭い格好でやるのか。せっかく意欲がある方なので、もう少し穏やかに考えてやってチャンスを与えていただきたいと思います。右も左も意見があってもいい。それをす

るのが議長の努めである。

(久米委員) 資料の内容に賛成なので、議事進行をお願いしたい。審査をした結果であり、入れてくださいという次元のものではないし、その方にも失礼になると思う。

(調議長) 先ほど説明があったとおり、氏名を伏せた上で4名の委員がそれぞれの応募者について4項目で5段階の点数を付けたところ合計点数が大変低い者が1名いて、基準に達しない点数であった等のため、今回こういう結論になったということである。

(犬塚委員) 規定点数に達しなかったことが特に問題だったということか。救済措置を取ってもよかったのではないか。せっかく今まで一緒にやってきており、情としてはどうなのか。情が通らないのか。

(道津委員) 犬塚委員からも発言があったが、大学にとって厳しい意見も大事であり、大学にとって都合のいい意見だけでは駄目。議事進行ができないこともあるかもしれないが、反対というか、異議を申し立てたり、問題点を指摘したりする人は結構意見を言っている。賛成の方は大学の説明に、はいそうですかと言うだけで、特に今後は安全対策や緊急時対応等を検討する上でも色々な厳しい意見があっても然るべきだと思う。点数が足らなかったからその人だけ落とすというのは、ちょっと違うのではないか。今まで6名体制でやってきて、公平にするのであればそれは守っていただき、反対の人を落とすのであれば賛成の人も落とし4名にすべきだと思う。

(調議長) ご意見としては何うが従うことはできない。6名にするという意見もなかったわけではないが、予め決めてあったルールに従ったということである。バランスの話も出たが、反対の意見の人達が圧倒的に時間を使っている中で、数のバランスを保つことには余り意味はないと思う。今回は決めたとおりにやらせていただきたい。

(寺井委員) 道津委員は少し言い過ぎであると思う。私は賛成であるが、この会議では反対の方の意見を尊重して聞くことを心掛けている。私達は大学が言ったことに「はいはい」と言うばかりではない。協議会の冒頭、こういったことで時間を潰したくない。169項目のリスクアセスメントをあそこまで絞り出しているのにその先がなかなか議論になっていないので、協議会の冒頭から議論したり協議会の後半全部をその議論に充てたりという位に内容の濃い協議会にしていきたい。

(犬塚委員) 今年はこれでいくということか。来年はそれだけの幅があるという具合に解釈してよろしいですね。よろしくをお願いします。

もう1つ、直接関係ないかもしれないが、この前の統一地方選挙の時に、この協議会の委員の方が立候補された。この協議会はあくまでも中立で、公正でなければならない。政治色がここに持ち込まれる懸念はないのか。確かめさせていただきたい。

(調議長) 議員であることがこの協議会の委員になることを妨げるとは思っていない。選挙活動の中でこの協議会のことや施設建設に対する意見を候補者として言われたり、議員として活動されたりということがあれば、ご遠慮願うのが筋かなと思っていましたが、今回そういう判断をしなかった。議員である坂本地区連合自治会長には委員としてこの協議会に出席するようにお願いしている立場であり、議員だから駄目ということも言えず、そういう判断に至ったということである。

(犬塚委員) 実際に今日出席している。その方に確認はしたのか。それはきちんとしていただかないと、妙な具合になっては困るし、この会自体が中立公正であるという建前であれば、きちんとそこら辺は本人に確認を取っていただきたい。

(安田委員) それぞれの方が政治的な信条は持っており、それをこういう場に持ち込むかどうかだと思う。ご指摘の方が政治的なことをこの協議会で持ち出されたことはないと思っており、公平性に著しく問題があるとも思っていない。

(犬塚委員) 念には念を入れて、本人がこの場で言わないにしても、周辺がそういう具合に持っていく。政治色というのは微妙な部分で、どこにどういう具合に流れてくるか分からないので、是非本人に一度確認をしてきちんとやっていただき、そういう機会があった時には、それは違うときちんととどめを刺してください。よろしくお願いします。

もう1つ、2月に宿題となっていた坂本地区連合自治会長の出席の件はどうだったのか。直接会ったのか聞かせて欲しい。

(調議長) 残念ながらうまくいかなかった。この5年間でその方とは34回電話で話をし、39回実際に訪問した。そのたびに必ずとは言わないが、委員就任の依頼を申し添えている。最近の説明会には参加されており、本協議会に出席されていないので情報が入っていないとは考えていない。ただ、確かに出席していただくのがベストであり、我々もそういう意味で規約から外しておらず、鋭意努力は続けたい。なお、坂本地区に情報が入っていないということに関しては、坂本地区を対象とした説明会を8年間で16回、個別訪問を5年間で232回実施している。

(犬塚委員) 24回連続で出席していない。協議会として何らかの方法を考えて、本人にもう一度、協議会としての申し入れという具合にしないと、あまりにもひどいのではないかと。気持ち的にはマスコミに取り上げてもらいたいと思う位である。必ずしも一本釣りして、絶対に出席するように言っているのではなく、その地域には約2,800人の住民がおり、何かあった時にはその住民が大変なことになる。その時にその方が1人で責任を負えるわけではない。そういうことなので、議長にもう1回頑張ってもらいたい。

(調議長) ご意見としては承りたい。今日これ以上はしょうがないと思う。

(道津委員) 犬塚委員の意見に同感で、この前意見として提出した。議員だから政治色を持ち込めないという考えもあるかもしれない。代理の方でもいいと思うので代理出席については交渉したのか。とにかくルートを作らないといけないと思う。

(調議長) それも含めてお願いしているところである。

(深尾委員) 協議会が開催されるたびに該当の方に議論の状況を説明し、毎回出席をお願いしている。それを含めて戸別訪問が39回ということになる。ただし、自治会活動の範囲、軽重はその自治会で考えていると思う。我々は、それを補足するものとして説明会の開催や、この協議会の様子を伝えるようなものが作れないか考えている。説明会については、平成24年から本年4月にかけて坂本地区全体では16回開催している。ご指摘の方は、そういう説明会には出席したり、以前開催していた有識者会議にはオブザーバーとして参加したりしていたので、ここでの議論についての素地、素養はお持ちである。この協議会に出席して話をする必要あるかどうかについては、ご本人が判断するしかないと考えており、本学としては何度でも依頼に行くが、そこから先の判断は任さざるを得ないと思っている。

(犬塚委員) 代理の方を出して欲しいという話までしているのか。

(調議長) している。

(犬塚委員) 大学が来るのが当たり前と受け取られているのではないかと。意味が違う。住民のためにやっている。

(調議長) これ以上話しても時間の無駄だと思う。

(犬塚委員) もちろん分かるが少し弱腰ではないのか。

(調議長) そんなことはない。

(犬塚委員) もう少ししっかりやって。4年間来ていない。こんなことはあり得ない。他の自治会の皆さんに対して失礼ではないか。本当に失礼なことをされている。その辺も含めて、最後、もう1回、議長も深尾委員も頑張ってもらいたい。

(道津委員) この協議会の委員の中に以前は山里小学校の PTA 会長が入っていたが今は入っていない。今後、色々と連携を取るためには、PTA 会長が入らないのであれば校長先生に参加してもらった方がいいのではないかと。次年度からでもいいので、できれば校長先生と PTA 会長の参加について検討をお願いしたい。

(調議長) 国立感染症研究所村山庁舎で同じような会合が定期的で開催されており、校長が出席している。地域も含めたルール作りの議論になれば出席をお願いしてもいいと思う。検討させていただきたい。議事に入る前に 3 名の新しい委員から一言ずつご挨拶を頂きたい。

(田中委員) 4 月の総会で会長に選ばれた。自治会では 6 年位総務部長をしていたが、若返りを図るということで、いきなり一番年が若い人ということになった。今後ともよろしくお願ひいたします。

(吉田委員) 4 月から現職に着任した。前任の鈴木の後を受けて参加させていただく。どうぞよろしくお願ひいたします。

(南保委員) 3 月 1 日付で研究部門の 1 つである感染病態研究分野を運営させていただくことになり、4 月 1 日から人材育成部門の部門長を拝命した。ここで人材育成部門の概要について簡単に紹介したい。参考資料 6 の「長崎大学の感染症研究拠点の中核となる高度安全実験 (BSL-4) 施設の基本構想」の 4) 人材育成部門に「研究部門のスタッフと連携しながら、①研究者、②施設運営スタッフの育成に取り組む。施設整備段階においては、研究部門のスタッフが人材育成を担当するが、施設設置の進展に合わせて、人材育成を本務とする本部門を設置する」とあり、私がこれを担当することになる。具体的には、BSL-4 施設で研究をする研究者や施設運営スタッフが施設で仕事する時に必要なマニュアルの作成、整備を行うとともに、それに関わるトレーニングに携わることが主な仕事内容となる。どうぞよろしくお願ひいたします。

(調議長) オブザーバーとして参加している文部科学省の担当者も交代になっている。

(文部科学省 (岩崎企画官)) 4 月 1 日付で先端医科学研究企画官を拝命した岩崎です。よろしくお願ひいたします。

(2) 大学からの御報告事項について

二村委員及び事務局から資料 4 に基づき報告があった後、質疑応答が行われた。報告及び質疑応答の大略は次のとおり。

(二村委員) 資料 4 の (1) 本年度ご説明・ご議論いただく事項について、3 つ示している。1 つは、この後も説明する「施設建設工事の状況」について定期的に説明する。2 つ目は「安全管理に向けた施設運用に関する事項」で、安全に関するマニュアル、規定、教育訓練等について、準備が整い次第説明する。3 つ目は「感染症共同研究拠点における研究の内容等」で、BSL-4 施設を中核とする感染症共同研究拠点でどのような研究を行っているか説明したい。「その他」は状況に応じてということで、この 3 つを主に考えている。

(事務局 (安藤課長)) 続いて、工事の進捗状況を報告する。上の段が前回も示した工事全体の工程表で、赤い三角のところ为本日現在の状況になる。下の段の左の写真が 4 月末の工事全景を遠くから撮影したものになる。真ん中の写真が工程表の 2 月、3 月に実施した土工事になる。右の写真が現在の杭工事の状況になる。

(二村委員) 「平成 30 年度「長崎大学の BSL4 施設を中核とする感染症研究拠点の形成に係る経費」の実績について」は、昨年度の協議会で平成 30 年度予算の執行状況について説明して欲しいと要望があり準備したものである。BSL4 施設を中核とする感染症研

究拠点の形成に係る予算額としては12億8千万円で、うち施設設備の整備に係る予算額が10億円ということである。

内訳は3つあり、1つは「感染症研究革新イニシアティブ」で予算が10億8千万円であるが、研究費として色々な物を買った物品費、研究者の人件費、業務委託費、旅費等で1億円を支出している。なお、9億8千万円の施設整備費については令和元年度に繰り越している。2つ目は「国立大学法人施設整備費補助金」で、施設整備費として2千4百万円を支出している。3つ目は長崎大学の「国立大学法人運営費交付金」で予算が約1億8千万円であるが、人件費として約9千5百万円、消耗品費、会議経費、旅費・謝金等の運営・研究経費として8千4百万円を支出した。

(神田委員) 3ページの資料を出してもらったことには感謝するが、あまりにも金額が大き過ぎる。1億円を1行で書いているので、もう少しブレイクダウンできなかつたのか。何をどうしてどうなったか1つも見えない。細かいところまでは要らないが、もう少しブレイクダウンしていただければと思う。

(二村委員) 資料の研究費の内訳は予算整理上の費目であり、これを更にブレイクダウンすると膨大な資料になってしまう。

(調議長) ブレイクダウンとは、例えば研究費の中の物品費等の実績が約4千万円と書いているが、この内訳が知りたいということを行っているのか。

(神田委員) そうである。約4千万円と書いてあるが、例えば何を買ったとか、何を作ったとか。国から来る方の出張費も含めて、物品費等として、例えばコピーにどの程度かかったとか細かいとは思いますが、9億8千万円は繰り越しており貸借対照表とまでは言わないが、雑過ぎるのではないか。もう少し納得のいくような見せ方をしていただきたいと思う。

(犬塚委員) 下の方の1億8千万円のところの人件費、運営・研究経費も一緒である。もう少し詳しく数字を出した方が分かりやすい。これをまとめるのは逆に大変だったと思う。せっかく出してくれるのであれば、ダイレクトに、それぞれ勘定項目毎に大まかなところを全部出して、神田委員が言われたような格好でもう一度やり直しをお願いしたい。

(二村委員) この費目を細分化するのは難しいので、物品費等として研究設備の整備費等と書いてあるが、例えば調達した物をもう少し追記するような形での詳細化を検討したい。

(犬塚委員) 住民目線でやっていただきたい。それが一番である。

(山下副議長) 1ページの「その他」は、賛成、反対含めて色々な意見が出れば制限しないという意味で書いているのか。

(二村委員) 現段階では何があるか分からないが、色々と議論した結果、こういうことについても議論しようということにもなり得るという意味で、「その他」としている。

(山下副議長) 2ページの工程表であるが、情報公開の意味も含めて、工事の区切りのところで、是非ともこの協議会の委員だけでもいいので、工事現場を見せてもらう機会を作ってもらえないか。定期的に見せてくれとまでは言わないが、見られるような機会があれば検討していただけないか。副議長としてお願いである。

(二村委員) 指摘については検討させていただきたい。

(調議長) この協議会の1時間位前に集合し、2組に分かれることになるかもしれないが工事現場を見学することを調整できれば一番いいと思うので検討したい。

(道津委員) 文部科学省に質問したい。「9億8千万円については令和元年度に繰越」と書いてあるが、そういうことは普通あるのか。国からの予算は全部使うみたいなどころがあると思うので、そこら辺のところを少し説明願いたい。

(文部科学省 (岩崎企画官)) 今回の繰越になった理由は説明を受けている。事故があったり、こういう対策を取った方がいいということがあったりした場合には繰り越すことはある。今回は契約が少し遅かったということで、そういった場合は、もちろん繰越は国の予算においても認められているので、この繰越自体はおかしなことではない。

(犬塚委員) 1ページに「本年度に主にご説明・ご議論いただく事項 (予定)」と書いてある。4つあるが、大体何月頃か分かっているのか、全く分かっていないのか。

(二村委員) 施設建設工事の状況については適宜状況を区切りごとにやることを検討している。2つ目の安全管理に向けた施設運用に関する事項については、どういう形で何を出すか鋭意検討しており、次回以降に具体的に説明できるように準備を進めている。この中から何を出すかは大学で準備をして、協議会前の資料の事前送付として約1週間前に送付することになる。

(犬塚委員) この4項目全てに対して、大体何月頃の予定かまでは分かっていないのかと聞いている。

(二村委員) 「その他」は別として他の3つは今年度必ず説明する予定であるが、次回か、次々回かというタイミングについては準備の状況もあり、今のところまだ明らかになっていない。

(犬塚委員) 年度内というのは分かっているが、どこでやるか大まかにでも分からないかとその先のことを聞いている。難しく言わないで易しく言ってください。

(二村委員) この3つの事項は並行してやっていきたい。例えば、施設運用に関する事項を議論する時に施設建設工事の状況を紹介するなど、2つのテーマを同時に説明したり、研究の内容等だけを特化して説明したりすることもあると思う。その時の準備の状況や、この協議会での議論の状況を踏まえて提示させていただきたい。

(神田委員) 1ページの安全管理に向けた施設運用に関する事項は、昨年度説明があった169項目のリスクアセスメントに関することだと思う。これについては一番重要なことだと考えているので、議論する内容、順序、方法等について大学からではなく、我々の方から提案をさせていただき、この協議会で協議しながら決めていくようなやり方ができれば納得がいくのではないかと。我々にとって特に一番気になるところなので、時間をかけて話し合いをお願いしたい。

(安田委員) こういう項目について次回協議したいと意見書の中で提案していただければ前向きに検討したい。

(寺井委員) 長崎大学がこの施設を造る理由の1つに「人材育成」という項目がある。南保委員がこれから人材育成をどのように考えていくのか、後で機会があったら文書でも頂きたい。

(藤原委員) 以前、市民が通る時に今どのような工事をしているのか分かるように、大学の入口に工事状況を知らせる看板か何かを設置するようお願いしたが、目立たないというか、何も分からない。市民が車や徒歩で通るので、工事が進捗するたびに、構内でどのような工事が行われているか看板等でもう少し分かりやすくしてほしい。

また、工事スケジュール及び進捗状況の資料であるが、あまりにも大まか過ぎる。もう少し詳細な資料を出してもらえないか。写真も3枚で状況が分かるのか。非常にがっかりである。スケジュールも進捗状況の写真ももう少し詳細にきちんとして欲しい。

(事務局(安藤課長)) 工事車両が出入りしている北門と正門の2か所に1週間の工事内容を掲示している。

(藤原委員) 目立たない。

(事務局(安藤課長)) 看板の向きが道路側に向いていないということはあるかもしれない。

(藤原委員) 市民には見えない。歩いている人にも見えにくい。

(事務局(安藤課長)) 大きさの問題もあるかもしれない。また、感染症共同研究拠点実験棟の工事を行っていることと連絡先を書いた工事案内看板は5か所に設置している。工事内容は専門的な言葉で書かざるを得ないので、そこをどのように示すか私たちも悩んでいるところである。2ページの工事行程についても、詳細に書くほど専門的になっていくので、どのくらいの内容が皆さんに分かってもらえるかということも考える必要がある。写真については、今やっているのは杭工事だけという状況である。杭工事の写真でよければ枚数は増やせる。もう少し工程が進み工事内容の種類が増えればもう少し色々な写真を見ていただける。

(寺井委員) 工事現場を通る時に中を覗いても仮囲いがあって全く見えない。透明なアクリル等で作れたら中が覗けるのではないか。これはあればいいなという希望である。

(調議長) 週に3日そこを通るが、時間帯によってはトラックの出入りのためか開いている時もある。そういう要望があるとは思いつかなかったので、一応お伝えだけはしたい。

<休憩>

(3) 委員からの質問・意見への回答について

資料5に基づき大略次のとおり質疑応答が行われた。

(寺井委員) 1は、ずっと気になっていた大学のホームページについてである。更新されていなかったのも、こういうふうに変更した方が良かったか、こういったものを載せて欲しいとかという希望を書いている。回答はこれで結構であるが、基本的にホームページは何年か毎に大改装するのではなく、定期的な更新が必要ではないか。特に建設工事について、今どういう工事をしているのか、できればもう少し詳しく、写真も増やしていただければと思う。2の建設工事については、計画工程どおり進んでいるかということもあるが、ダンプの出入り、土ぼこり等による何らかのクレームや問題が発生していないかお尋ねしたところ、今のところはないということである。3については2月の協議会以降、国や県や市と色々と協議していると思うので、次回以降にももう少し詳しく教えていただければ。4については最初に言ったが、169項目のリスクアセスメントをせっかくなかまとめたのにその後あまり進んでいない気がするので、きちんとやってもらうのが一番大事だと思う。5は先ほど報告があったので結構である。6の公開講座等については、各学校へのチラシ等による個別PRをやっているのか。BSL-4施設とは関係のない勉強だと思ってしまうので、やっていなければPTAや青少年育成協議会等を通じて広範囲にPRしてもいいのではないかと。以上が質問した趣旨である。

この中で1つ聞きたい。4についての大学の回答では、色々な国内外の実例を参考にしながら「感染症発生予防規程」を作成しているとのことであるが、いつ頃迄に完成させる予定なのか。作成工程等がもう少し分かればありがたい。

(安田委員) 感染症発生予防規程については国に対する手続等も必要であり、完成はおそらく稼働直前になると思う。各種マニュアル等の作成も進めることになるが、例えば教育訓練のマニュアルは、本年度か来年度位から本学の研究者が海外の施設に行って学んで持ち帰り、施設の稼働1年位前迄には独自の教育訓練を開始したいと考えており、それまでには完成したい。どういうマニュアルがどういう段階にあるか、その状況や内容についてはその都度報告したい。

(深尾委員) 昨年11月に開催した市民公開講座は電車の中吊り広告等も行ったこともあってか本当に大勢の方が参加してくれた。本年度はPTAや学校長にも相談し、場合によっては教育委員会等にも手伝ってもらいながら告知したい。この施設を造るだけでなく、子供たちに感染症や生物学等の色々な知見をきちんと持ってもらいたいのので、広範な周知をこれから確実にやっていきたいと思っている。

(犬塚委員) 今まであまり気にしていなかったが、最近よくポスターを見るようになったところが、感染症に関するポスターがほとんど入っていない。それはどうしてなのか。印刷物が先に出たということなのか。大学はやっていると言うが全然やっていないように感じる。もう少し真剣にアイデアを考えて、隅々までやっていただくように是非お願いしたい。

(深尾委員) 隅々まで伝わるようにやっていきたい。

(山下副議長) 寺井委員と同じ意見で、169項目のリスクアセスメントについては止まっている印象を受ける。ずっと工事の件を話していたのでそういう印象があるだけで実際には動いていると思う。できれば169項目については毎回検討状況をコメントしていただければ、止まっている印象がなくなると思うのでお願いできないか。

(安田委員) 止まっているような印象があるのかもしれないが、感染症共同研究拠点の施設・安全管理部門において、169項目のリスクアセスメントも含めたマニュアル作りや対応策等については常に検討しており、ある程度まとまったところで提示できると思う。

(道津委員) 安全対策に対する住民からの不安をずっと聞いてくれていた施設・安全管理部門長の中嶋教授が退職になり、誰が我々の話を聞き真摯に向き合って対策を検討してくれるのか。南保委員は人材育成部門長なので少し違うと思うし、厚生労働省にも関与して欲しいということもある。

(調議長) 中嶋教授は厚生労働省からの出向であったが3月末に定年退職となった。その後、本人の意思を確認し、現在本学に再採用するための手続中であり、次回の協議会には出席できる予定である。次に梶村委員の質問に移りたい。

(梶村委員) 質問の5の住民の抱えるストレスについて9ページに回答がある。高谷副会長の質問の趣旨は、「住民の心のケア」という課題について、うつ病になった人にはこのようなところでこういうことをするみたいな具体的な対応を事前に用意しておくべきという趣旨で書いているが、回答は「今後とも丁寧に施設の安全対策の説明を尽くしてまいります」で終わっている。これを読むと、安全対策の説明を事前に行うことでそういう課題はないのではないか、あったとしても対策を言う必要はないのではないかという回答になっているように思う。そういう趣旨の回答なのか、それとも質問の趣旨を取り違えて回答しているのか。追加で説明をお願いしたい。

6の炭疽菌他について、「病原体を持ち込む場合には地域住民の同意を得て進めるべき」と高谷副会長は書いているが、回答は「十分な説明を行ってまいりたいと考えてい

ます」と書いているので、同意までは得るつもりはないという回答と受け取ってよいか。(安田委員) 5については回答のとおり、今後とも丁寧に施設の安全対策の説明を尽くしていくことはもちろんであるが、不安軽減のための具体的な意見を頂ければ、それに対しても検討させていただきたい。

6の病原体を持ち込む場合については、この協議会にはもちろんであるが事前に住民の皆様の説明してから手続きを進める。ただ、同意が必要かということに関しては法的には書いていないので、その都度その都度説明し、理解していただいた上で手続きを進めることになる。

(梶村委員) 心のケアについては、これからの協議会の中で、具体的な提案があれば1つ1つ検討してもらえるとということで理解した。

高谷副会長が全体を通して言いたいことは、今後、感染症発生予防規程等を作り、具体的な安全対策や運用等の仕組みや制度を作っていく時に、住民の意見をきちんと聞いた上で住民の目線に立って作ってもらいたいこと。施設を運用するには適正な制度に基づき適正な運営を行ってもらいたいこと。情報公開が必要なこと。透明な運用が必要なので第三者に入ってもらいたいこと。帳簿は永久保存してもらいたいこと。根本的にはそういう趣旨のことを書いていると思うので、そういった高谷副会長の意見に対する大学からのコメントがあれば頂きたい。

(安田委員) 情報公開については積極的に透明性を持って公開する方針であるが、こういう施設なので、安全管理に関わる部分について公開できない部分があることは理解いただきたい。研究成果については論文や学会等で発表することで社会に還元されることになるので積極的に成果発表等を行い、一般の方にも分かる形で、例えば市民公開講座や小中学生向けのセミナー等で発信していきたいと考えている。

(調議長) ウイルスの持ち込みに関しては、基本的に1つ1つのウイルスについて厚生労働大臣の指定又は許可が必要であり、秘密裏に行うようなことはない。指定又は許可を得る過程で、皆さんにきちんと周知するプロセスになると理解しており、知らない間にウイルスが搬入されていたということはありません。

(梶村委員) ウイルスの持ち込みについては厚生労働大臣の許可等が必要で、それは公の事実であり、許可等ももらったことや、許可等を求めていることは隠すようなことではないと受け取った。

最後に、先ほど道津委員から、厚生労働省もこの協議会に出席した方がいいのではないかと意見があった。私も以前、研究施設の設置に関しては文部科学省でいいと思うが、万が一事故等があった時に対応することになる大学病院の管轄は文部科学省ではなく厚生労働省なので、大学病院に予算を付けてもらう必要があれば厚生労働省からも出席してもらった方がいいのではないかと考えたが、それに加えて、ウイルスの持ち込みについても厚生労働大臣の許可等が必要ということであれば厚生労働省もいた方がいい気がするが如何か。

(二村委員) 厚生労働省はこの施設に対する規制を行う機関であり、この協議会の場に出席するのは適切とは思っていない。必要な情報については、文部科学省は当然であるが、厚生労働省等の関係者に定期的に説明している。

(梶村委員) 分かったが1つだけ教えて欲しい。今の大学病院の設備でBSL-4レベルの感染症に対応できるのか、それとも新しく設備等を整えないといけないのか。

(調議長) BSL-4施設の設置に関係なく、日本全国の各都道府県には、エボラのような一類感染症の患者を収容する病床を有する施設がある。大学病院では泉川委員がその責任者として準備を行っており、感染を疑われる患者の搬入訓練から、マスク、ガウン、

ゴーグル等の個人防護具の着脱訓練まで、そこで働く医師や看護師等が毎週トレーニングを行っており、既に述べ人数で 600 人を超える医療従事者がトレーニングを受けている。

(梶村委員) 新たに厚生労働省から予算を引っ張ってこないと現在の病院の設備、人員、予算等では対応できないということではないのか。

(調議長) そんなことはない。

(山下副議長) 厚生労働省がこの協議会に出席するのは無理だとしても、厚生労働省に対する質問があった時は、この協議会を通じて質問してくれるのか。

(二村委員) 質問の内容が厚生労働省に関するものであれば、必要に応じ、大学から厚生労働省に照会し、その結果を報告することになる。

(山下副議長) もう 1 点、情報公開のところがすごく気になった。開示請求する方と情報を開示する方では立場が違い、開示する方はここまで出せば大丈夫だろうと思っても請求した方からすると不十分だと思うところもあるので、この協議会で出た情報公開に関する意見は真摯に受け取り、是非改善をお願いしたい。

(道津委員) 3 の住民アンケートについてである。合意したかどうかを聞くアンケートは難しいということであれば、住民がどのように考えているのか、どのような不安を持っているのか等を聞くようなアンケートをしたらどうかということである。この協議会で自治会長や連自治会長が色々と説明を聞いても住民に伝わらないし、この協議会に住民の声が上がって来ないことが問題だと 3 年間ずっと言い続けて来た。大学は着工に踏み切ったが住民は本当に納得しているのか。自治会長としては、何かあった場合は住民にリスクを背負わせることになるので、納得していないということではいけないと思う。BSL-4 施設のことを知っているか、どう思うか、何か不安があるかといった大まかな質問でもいいのでアンケートをしてもらったら、色々な方が施設の問題点や施設の本質について考え、色々な不安があっても大学がきちんと対応し立派な施設を造ることが分かれば納得する人もいると思うので、そういうアンケートをしてもらえないか。ただ説明会を開催して説明が分からなかったところを聞くのではなく、ここでは住民に情報が入らないと感ずるので BSL-4 施設のことを知らせて、上の方の意見だけでなく住民の意見もきちんと聞くべきだと 3 年間ずっと言い続けて来た。坂本連自治会長はこの協議会にも来ないし、坂本町の住民にどのような情報が入っているか全然分からない状況なので、大学が施設の設置主体としてきちんと情報を知らせるべきではないか。リスクだけを住民に背負わせてはいけない。施設に何かあった場合の緊急時の対応をみんなが共有するためには、BSL-4 施設がどういうものか、どのような形で建てようとしているのかをきちんと知らせることが大事だと思う。自治会長に頼るつもりはないので、本当に何も知らない住民に BSL-4 施設のことを知らせる意味でも何が不安なのか住民から意見を聞くアンケートをして欲しい。

(深尾委員) この協議会でどのような議論がされているか住民に伝わっていないという指摘があったので、そういう内容も含めて住民に情報を伝える方法を検討しており、その中で大学に対して問い合わせができるような仕組みも作りたいと思っている。これまでもフリーダイヤルやホームページで問い合わせできるようにはしていたが、それ以外の手法ができないか今考えており、近く報告できると思う。

(神田委員) 家のポストに無記名の手紙がよく放り込まれる。その中には、ものすごく不安だとか、よくないことだとか自分の気持ちをぶつけるように書いてあるが、名前も連

絡先も書いていないので、情報を伝えることもできない。賛成、反対ではなく、意見を聞くようなアンケートを考えているということだったので期待している。情報公開についても大学で考えていることと一般の人が考えていることには相当な温度差があるし、理解度も大きな違いがある。感情的に送ってくる手紙には少し問題があるようなところもあるので、そういう人の言っていることが一概に住民みんなの意見とは思わないが一部にはそういう人もいる。1から10まで大学がやることに反対する人だけではなく、何も言えない人の中にも理解し難い不安を持っている人は沢山いると思う。先ほどからお願いしているリスクアセスメントについては、やると決まったことをきちんと文書に残し、それを一般の人が見られるような形で情報として流して欲しい。無視していたら脅しをかけられ、少し恐怖を感じることもあった。人間の感情はどうなるか分からない。大学にもそういうおそれはないとは言えないので、住民目線を大事にしてください、アンケートも賛成、反対ではなく、皆さんが言っているようなものを是非やって欲しい。

(調議長) 道津委員、神田委員の自治会主催の質問会に呼んでいただき、大変だったがそれなりに学ぶところもありこういうやり方もあるんだと思った。その後、上野町東部自治会・本原町自治会主催の質問会にも参加し、より良い説明の仕方、意見の聞き方等を模索しないとイケないと思っているところである。我々の思いがなかなか届かないと感じることもあり、どうすれば良いか色々と教えてもらえれば一緒にやれることもあると思うので、よろしくお願ひしたい。次に、梶村委員・道津委員・神田委員からの共同提出の意見について議論したい。

(神田委員) 問題提起したのは開催日時と意見・質問の提出期間の設定についてである。スケジュールの都合もあるので、1年は無理だとしても半年間位の開催予定を早め決めて欲しい。例えば毎月開催するのであれば、第1又は第2金曜日の17時30分から20時という決め方ができれば予定を押さえやすいが、難しいかもしれないので皆さんの意見も聞いて検討していただきたいというのが1つ。

また、意見・質問の締め切りについては開催日の1カ月前に設定するのではなく、2週間前が無理であれば3週間前にして欲しい。1カ月前というのは少し極端な感じがする。連絡が来たかと思えば直ぐ出せとなっている時もあり、対応が難しいこともあるのでそのようにお願ひしたいが、皆さんの意見も聞いていただきたい。

(二村委員) 今回の協議会の日程調整の経緯は回答に書いてあるとおりである。言い訳にしかならないが、今回10連休という特殊要因があり、開催日と質問の締切日の間が少し空いてしまった。今後は従来どおり開催案内時に次回以降の開催候補日をお知らせするとともに、質問の締切日を協議会開催日の3週間前位に設定させていただきたいと考えている。今回の件についてはお詫びし、今後気を付けたい。

(神田委員) 半年分の開催日時は検討していないのか。

(二村委員) 大体こら辺という事務的な案は作ったが、今回このような意見があったので候補日をいきなり言うのはどうかと思いお知らせしていないが、今までどおりの形でよければそのようにしたい。

(神田委員) 確定ができないのであれば予定でも構わない。できる限り日程を教えてください。

(寺井委員) 一月位の予定であれば何とか分かるが、半年先のことを聞かれてもそれ以上は分からないというのが実状なので、神田委員から提案があったように、毎月であれば例えば第1又は第2金曜日等にできるだけ開催するというのであれば、こら辺を

頭の中に入れておけば出席しやすくなるのではないか。

(調議長) いい機会なので忙しい方を中心にどのようにしたらよいか相談し提案したい。
(道津委員) 寺井委員と同じ意見である。例えば第2、第3の火曜日、水曜日、金曜日と考えているということであれば、その週は用事を入れないということができる。もしそれが無理であれば、例えばこの協議会が終わる時に2回位先まで、こちら辺で開催できそうだと行ってもらえばそこには予定を入れないし、やきもきすることもないので助かる。

(犬塚委員) 半年位であれば予定であり決定ではないのでいいと思う。寺井委員や道津委員が言われたようなことも含めて、半年位の予定を是非明示していただく方向で調整していただければと思う。

(山下副議長) 私は半年先まで日程が決まっている状況なので、毎月第何曜日と言われると辛い。1カ月に1回と言われても1カ月先はどこも空いていないと思うので、とっとと半年間の日程を決めてもらわないと他の予定が入れられない。

(梶村委員) 一応全部スケジュールに入れたが他の予定が入ったら全部入れているので意味がない。全部無視している。

(山下副議長) 今まで2カ月に1回位が平均的なペースだったと思うので、2カ月に1回位3回程度予定を決めておいて、積み残しが溜まってきたら臨時の協議会を出席できる委員だけで開催するという方法もあると思うので、できれば2カ月に1回位、ぼんぼんと決めてもらえれば大変助かる。

(神田委員) 今後重要なのは169項目のリスクアセスメントの話で、これはある程度まとめて、毎回でも話をしないといけないことだと思う。そういう意味で1カ月に1回と言ったので理解いただきたい。

(石田委員) 2カ月に1回か3カ月に1回かをはっきり決めてもらいたい。

(梶村委員) 3カ月に1回はあんまりで、2カ月に1回も少し物足りない気がするので、3カ月に2回位の開催でいいのではないか。半年分の予定を聞かれたので半年先まで決めてくれると思っていたが全然決まっていない。山下副議長が言っていたとおりに放っておくとどんどん予定が埋まっていくので、3カ月に2回位多めに予定を入れておいてやるのがなければ開催しないようにすればいいのではないか。

(調議長) 梶村委員の意見も大変貴重だと思う。2カ月に1回のペースで開催し、足りない時には追加で開催するイメージを持っていた。県と市は議会対応、国は国会対応があるので定期的に第何曜日で行けるかどうか持ち帰り検討したい。

(山下副議長) 質問については、いつでも提出してよいことにし、協議会の3週間前までに提出されたものは直近の協議会で必ず回答し、それ以降に提出されたものは間に合えば直近の協議会で回答するという約束事しておけば、オールタイムで質問ができて一番いいのではないかと思う。

(調議長) 締め切り前にバタバタと質問を作って提出されている感じもするので、それでよければそのようにしたい。

(道津委員) 今でも提出期限より遅れた場合は次々回以降の取り扱いになるかもしれないと注釈が書いてあるのでそのとおりでよいが、提出期限が1週間後という時もあるのでそれは勘弁願いたい。

(調議長) 基本的には本日の意見に沿うような形で運営していきたい。

(4) その他

(二村委員) 次回の開催日程については調整の上、また連絡したい。具体的な日にちは言えないが、事務的には次回は7月半ば頃、その次は9月頃で調整しているところである。

(犬塚委員) 9月は中旬、上旬、下旬。

(二村委員) 皆さんが一番たくさん出席できそうなのは7月半ばと9月下旬頃である。

(神田委員) 間が2ヶ月空くのは長すぎるのでできれば7月初旬にして欲しい。7月中旬になると夏休みになって先生たちも忙しいのではないか。1カ月半に1回位は開催して欲しい。

(二村委員) 日程は既に提出してもらっているので、事務的にどこが一番適切かもう一度調整したい。

(調議長) なるべく早く連絡する。

— 以 上 —